

令和8年度 新発田市職員後期採用試験受験案内

事務職（社会人経験者）

次のとおり新発田市職員後期採用試験（事務職（社会人経験者））を行います。

- ① 受験申込みはインターネットによる申込みでのみ受付けます。
- ② 第1次試験はテストセンター（全国約350箇所のリアル会場又は自宅等でのオンライン会場）です。

※公務員試験対策不要となります。

1 採用予定職種・採用予定人員及び職務内容

採用予定職種	採用予定人員	職務内容
事務職 （社会人経験者）	10名程度	行政事務に従事

（注）事務職の採用人数については、前期試験と後期試験で10名程度を予定しています。

2 受験資格

職種	区分	受験資格	
		年齢等	卒業区分等
事務職 （社会人経験者）	大学卒業程度	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者であって、右記の学歴及び民間企業等での職務経験（*）を令和8年6月30日時点で満たしている者	・学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者 ・職務経験年数が4年以上の者
	短大卒業程度		・学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校及び専門学校（修業年限2年以上）を卒業した者 ・職務経験年数が6年以上の者
	高校卒業程度		・学校教育法に基づく高等学校を卒業した者 ・職務経験年数が8年以上の者

（注1）受験申し込みは、前期試験・後期試験それぞれにおいて1職種（区分）に限ります。

（注2）受験資格について不明な点がある場合は、事前にお問い合わせください。

（*）職務経験について

- ①各区分の受験資格を満たす学校卒業後、同一の民間企業等（自営・官公庁含む）で週30時間以上の勤務を3か月以上継続した期間が該当します（週により変動する場合は4週間の平均）。
- ②職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。また、1つの職務経験における1か月未満の日数については、20日以上の場合は1か月とし、20日未満の場合は切り捨てて通算します。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）新発田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- （5）日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込

1. 受験申込期間	令和8年7月1日（水）8時30分～7月31日（金）16時まで
2. 受験申込方法	以下の採用専用サイト「パブリックコネクト」からお申し込みください。 ※受験申込にあたっては、「パブリックコネクト」への会員登録（氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、自己PR、資格・語学力、学歴・職歴の登録）が必要です。 ※通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。 ※「@public-connect.jp」、「cibt-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。 【事務職(社会人経験者)の受験申込】 URL: https://public-connect.jp/job/15707 スマートフォンの方は右のQRコードからもアクセスできます。 
3. 申込内容	パブリックコネクトの会員登録に必要な氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴（すべて）、資格、語学力の他、次の内容についても入力してください。 <u>※面接試験の際の資料として使用します。</u> ①校内外の諸活動等 ②志望の動機・アピールポイント等 ③備考 ※通知等の発送を希望する住所と登録住所が異なる場合は備考欄に記入してください。
4. 申込完了メールの受信	受験申込完了後、「パブリックコネクト」から受験申込完了のメールを送信します。その後、7月10日（金）以降に随時、第1次試験の受験予約メールを送信します。 7月10日（金）より後に申込が完了した方は2週間以内に同案内メールを送信していく予定です。 届かない場合は、新発田市総務課にお問い合わせください。
5. 受験票の発行	受験票は申込完了と同時に発行されます。第1次試験以降、試験受付時にモバイル端末等により画面を提示するか、各自出力の上ご持参ください。
6. 職務経歴書の提出	申込完了2週間以内に、「パブリックコネクト」から「職務経歴書」の提出依頼のメールを送付いたします。メール記載の期限内にご提出ください。

4 第1次試験受験の流れ

1. 試験期間	令和8年7月14日（火）から8月14日（金）までのうち受験者が選択する1日
2. 会場案内	以下のいずれかを選択して受験をお願いします ① 全国にあるテストセンターから会場・日程を選んで受験（リアル会場受験） ※会場数全国47都道府県約350箇所 ※各会場の席数には限りがあるため、必ずしも希望の日程・会場で受験できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。 ② 自宅やオフィス等でWebカメラを通じての受験（オンライン会場受験） ※試験監督官が遠隔で受検者を監視する検査 ※必ずしも希望の日程で受験できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

3. 試験内容	・基礎能力検査 SCOA-A 60分 (出題範囲：言語・数理・論理・常識・英語) ・パーソナリティ検査 SCOA-B 30分 計90分 ※両試験ともコンピューターを使用して出題・回答する択一試験です。
4. 持ち物 ①リアル会場で受験の場合	・筆記用具 ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳等官公庁が発行した顔写真付の証明書、顔写真付き学生証） ・有効期限内のもの ・上記の本人確認書類を持っていない方は予約した会場までお問合せください。 ※コピーやスマホの写真データは不可
5. 推奨環境 ②オンライン会場で受験の場合	1. ハードウェア・OS Windows PC: Windows 10, 11 (最新版推奨) その他: Android 端末での受験は原則不可です。 必須機器: Web カメラ、マイク（ノート PC の内蔵カメラ・マイク可） 2. ブラウザ・ソフトウェア PC: Google Chrome (最新版) または Microsoft Edge (最新版) セキュリティ: シークレットモードや Web Storage が使用できない設定は不可 3. 通信・システム環境 インターネット: ブロードバンド回線（高速・安定） 設定: JavaScript、Cookie を有効にする 時間: 端末の時計を正確な日時（日本時間）に設定

5 試験内容、日時及び試験会場

区 分	内 容	日 時	会 場
第1次試験	前記4の第1次試験受験の流れのとおり		
第2次試験	個別面接	令和8年9月19日（土）	※受付時間、会場等については第1次試験合格発表の際に通知します。
第3次試験	個別面接 小論文試験	10月下旬（予定）※第2次試験合格発表の際に通知します。	

※第1次試験合格以降であっても、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、その時点で受験・採用資格を失います。

6 合格者の発表

区 分	日 時	方 法
第1次試験の合格発表	令和8年8月27日 （木） 予定	第1次試験結果は、「パブリックコネクト」から本人にメールで通知するとともに、新発田市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験の合格発表	令和8年10月9日 （金） 予定	第2次試験結果は、「パブリックコネクト」から本人にメールで通知するとともに、新発田市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。
第3次試験の合格発表	11月上旬（予定）※発表の日時、方法については第3次試験実施の際に通知します。	

※ 新発田市ホームページ <https://www.city.shibata.lg.jp> に掲載の「職員採用情報」を御覧ください。

7 試験結果の情報提供について

この試験の受験者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人が受験票（モバイル端末による提示可）及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証、旅券、学生証（在学中の場合に限る。）、マイナンバーカード）を必ず持参のうえ、直接総務課（市本庁舎5階）へおいでください

対象者	開示内容	提供期間	閲覧可能場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位	第1次試験の合格発表日から1か月間	新発田市総務課 (新発田市役所本庁舎5階)
第2次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第2次試験の総合順位	第2次試験の合格発表日から1か月間	
第3次試験の受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位、第2次試験の総合順位並びに第3次試験の総合順位	第3次試験の合格発表日から1か月間	

(注1) 郵送、電話等による請求はできません。

(注2) 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は受付できません。

8 採用予定時期

令和9年4月1日

9 給 与

区 分	初 任 給 (令和8年7月1日現在)
4年制大学卒業者	230,979円
短期大学卒業者	215,547円
高等学校卒業者	199,418円

新発田市一般職の職員の給与に関する条例による新規学校卒業者の初任給です（各人の経歴、学歴等により金額が加算される場合があります。）。この他、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

10 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 前記2受験資格の資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 履歴書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

～ 採用試験についての問い合わせ先 ～

新 発 田 市 総 務 課 人 事 係

〒957-8686 新発田市中央町3丁目3番3号 新発田市本庁舎5階

TEL (0254) 28-9520 (総務課直通)

E メール : jinji@city.shibata.lg.jp

【新発田市ホームページ】

<https://www.city.shibata.lg.jp> に掲載の「職員採用情報」をご覧ください。

自らの意思と力で就職活動をしている方を採用するため、問い合わせは原則、受験者本人からお願いします。